

日本共産党 区議会議員



石田 ちひろ

日本共産党品川議会控室 TEL 03-5742-6818
すずらん通り事務所 TEL 03-5462-2133

2016年7月24日
ちひろニュースNo.62

安保法制＝戦争法 廃止するまで あきらめない

第12回「戦争法廃止☆大井町デモ」が、7月18日行われしました。憲法が変えられてしまうかもしれない、9条が無くされてしまうかもしれないなど、戦争できる国づくり許さないと声をあげました。

気温30℃を超える炎天下の中、26人の仲間が集まり、第12回・戦争法廃止☆大井町デモが行われました。

憲法改悪許さない

安倍首相の言う憲法草案は、9条の改悪、自衛隊は国防軍に変えていく、集団的自衛権の行使は制限なく発動などなど、戦争できる国づくりに進む危険な中身が明らかになっています。今回のデモでは、そうした危険な憲法改悪は許さないと「戦争反対、憲法守れ、憲法変えるな」と、暑い中元気に声があがりました。デモの実行委員からは、

「新聞に折り込まれたデモのチラシを見てきた人、ツイッターを見て練馬区から来た人など、毎回新たな参加がある。戦争法廃止するまであきらめない人たちと声を広げたい」と。
来月も行われます。一緒に声をあげましょう。



7月18日、戦争法廃止☆大井町デモ。沿道から激励の声もよせられました。

ウラへつづく

住環境守りたい！ 建設業者の誠実な対応 を求めた住民運動

昨年、突如もちあがつたマンション建設に、東大井に住む地域のみなさんから、困惑の声が届きました。

国道沿いに15階建てのマンション建設。その隣には、すでに13階建てマンションがそびえたっています。国が進めてきた規制緩和で、マンションが建てやすい状況が広がりました。このマンションも法的には違法ではなく、建築許可もおりている。

周辺住民への配慮など、建設業者は誠意を尽くして建設を進めるべきですが、このマンション建設業者は、住民の要望に背を向け続け、些細な要望にも耳をかさず、誠意ある対応はされませんでした。

怒った周辺住民のみなさんは会をつくり、建設業者に、住民の声を聞くよう、何度も集まり、何度も要望を届けましたが、今年に入っても業者は応えませんでした。住民のみなさんは「こんな対応あつていいのか」「今までの住環境が奪われる、あきらめたくない」とさらに知恵を出し合つて、看板設置。とうとう今月(7月)、要望に応える連絡が入りました。

住み続けてきた環境を守りたい、当然の願いに、誠実な対応を建設業者はすべきです。



無料法律相談

とき：8月26日(金)

時間：18:00～

場所：石田ちひろ事務所

弁護士さんと話しをうかがいます。

事前にご連絡ください。

5742-6818

日本共産党品川地区委員会主催